



閉じる



ダウンロード



印刷



文字拡大



文字縮小

芦屋市 平成29年 6月 定例会（第2回） 06月30日－05号

P.263 8番（大原裕貴君）

◆8番（大原裕貴君）＝登壇＝日本維新の会芦屋市議会議員団を代表し、請願第13号、市立幼稚園・保育所のあり方について（統廃合・民間移管）に関する請願書に対し、反対の立場で討論をさせていただきます。

これからの社会は、少子高齢化がさらに進むと言われています。また、増税や社会保険料の増加などにより、納税者負担の増加は避けられませんが、これは本市においても同様です。

行政には、現在の市民に対する行政サービスの充実を図るという大きな責務がありますが、同時に、納税者が負担可能で、かつ持続可能な行政サービスを形成していくという重要な責務も持っています。

教育の分野は、たびたびコスト度外視で考えるべきという議論も行われます。しかし、持続可能な行政サービスを将来にわたり担保し続けるためには、先般示された市立幼稚園・保育所のあり方の大筋の方向でもある、限られた資源をもとにした効率的な運用という施策も検討していく必要があると考えます。

また、本市における待機児童問題は待ったなしの状況であり、立ちどまって計画を一から検討し直す時間はなく、スピード感を持って施策を進めていく必要があると思います。

そして、市から示された市立幼稚園・保育所のあり方については、あくまで行政当局としての意思決定であり、芦屋市としての最終決定ではありません。

確かに当初計画では、打出保育所の性急な民営化など、拙速であると指摘せざるを得ない部分もありました。しかし、各方面からの意見をもとに、計画は一部見直しが入りました。市民の意見や市民の代表である議会の意見に対し、聞く耳を全く持たないという状況ではないことを示しているのではないかと考えます。

このことから、市民を交えた討議については今後も説明会を開き、保護者や住民の意見を聴取すること、また、市民の代表である議員が、二元代表制らしくその正否を果たすことで補っていくことも可能であると考えます。

今後も計画の微調整をしていく必要はあろうかと思いますが、計画を前進させていくことが将来的な市民の利益に供すると考えますので、本請願には反対をいたします。

以上、反対の討論とさせていただきます。